

台風19号の被災により、運転免許証を無くされた方へ

この度の災害により、被災された方に対して心よりお見舞い申し上げます。

被災により運転免許証を亡失された方の再交付手続き要領は下記のとおりですのでご確認をお願いいたします。



1 必要なもの

- 手数料3,500円(福島県収入証紙)
- 写真1枚(3×2.4cm、無帽、無背景、上三分身)
- 身分を確認できるもの(住民票の写し、保険証、パスポート等)
- 印鑑
- 汚損・破損の場合は当該運転免許証



2 受付時間

- 免許センター(福島・郡山)
平日 午前10時～午前11時まで
午後2時～午後4時まで

即日交付

- 警察署、分庁舎
平日 午前8時30分～午後0時
午後1時～午後5時

後日交付

交付まで2週間程度かかります。



※ 被災により身分を確認できるものが無くなっている場合

ご自身の氏名が入っているものなど、可能な範囲でお持ちください。
ご質問等により、本人確認をさせていただく場合がございます。

※ リ災証明書など被災したことを裏付ける書類をお持ちの方はお持ちください。

※ お早めに運転する必要がある場合は、免許センターで即日交付していただくようお願いします。



お問い合わせ先

福島運転免許センター 024-591-4372

郡山運転免許センター 024-961-2100